

普通会計財務書類における分析

◆社会資本形成の世代間負担比率

既に整備された社会資本（インフラ）のうち、どれだけの割合が過去及び現世代によって負担されたか、また、将来世代が負担していくかを示す割合で、貸借対照表を用いて計算します。

計算式は、

- ・過去及び現世代負担比率： $\text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$
- ・将来世代負担比率： $\text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$

となっており、この式に島本町の数値を当てはめると

過去及び現世代負担比率	85.7%
将来世代負担比率	20.7%

となります。

なお、島本町の過去3年間の推移は以下のように、過去及び現世代負担比率が増加する一方で、将来世代負担比率は減少傾向となっています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
過去及び現世代負担比率	82.5%	83.0%	85.7%
将来世代負担比率	23.4%	23.2%	20.7%

◆資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得原価に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

計算式は、

$$\text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

となっており、この式に島本町の数値を当てはめると資産老朽化比率は49.5%となります。

なお、島本町の過去3年間の推移は以下のように増加傾向となっています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
老朽化資産比率	46.3%	47.8%	49.5%

島本町と同じ総務省方式改定モデルで財務書類を作成している全国の町の平均は、平成22年度において、48.0%となっています。（公益財団法人日本生産性本部自治体マネジメントセンター「第8回地方自治体財務書類の全国比較」）